

岐阜県における繭取引

大迫輝通

I はじめに

岐阜県の繭生産は、最大期（昭和5年¹⁾には、全国道府県中第5位、また生糸生産量は第6位で、その地位はきわめて高かった。しかし、今日²⁾では、前者は第14位、後者は第10位に落ち、それとともに県産業に占める地位も著しく低下している。蚕糸業は典型的な斜陽産業の一つであるが、岐阜県における養蚕業と製糸業の激しい衰退は、このような全国的傾向をよりいっそう深化した形で反映している。

ところで、養蚕業と製糸業とは、もともと未分化の状態にあったが、明治期に入って資本主義経済の発展とともに、経営的あるいは地域的に分化をはじめ、その後は、このような傾向をいっそう強めつつ今日に至っている。現在では、繭生産と製糸設備のアンバランスからくる移動、すなわち交錯輸送がいっそう激化しつつある。

繭の取引は、制度化³⁾が進み、検定制度と団体協約取引による共同出荷が一般的に行われて、その割合は産繭の98.0%⁴⁾に及んでいる。個人取引の比率はきわめて低い。

この団体協約取引は、第2次大戦前の特約取引に端を発しており、養蚕地域が特定の製糸企業と強く結びついていわゆる原料地盤を形成し、恒久的・安定的な取引関係を継続しているのが特徴をなしている。

以上のような全国的傾向を背景に、岐阜県の繭取引においてはどのような地域的特性が認め

られるであろうか。本稿は、その地域性を究明する意図のもとに、岐阜県産繭取引の地理学的な究明をはかったものである。

筆者は、従来、養蚕業地域の経済地理学的研究を進めてきたが、最近、それについては一段落つけたので⁵⁾、今後の研究目標を養蚕業地域と製糸業との関係構造、具体的には繭処理の問題に置いている。本稿について大方の批判を仰ぎたい。

II 繭取引の形態

—その全国的傾向—

現在（昭和50年⁶⁾、わが国の繭生産量は91,219tで、そのうち95.9%の87,461tが上繭である。繭はその性質上、ほとんどが商品化され、売買されており、自家用（養蚕者の）は306t（うち上繭42t）にすぎない⁷⁾。

繭の販売はほとんどが団体協約による共同販売である。とくに上繭についてみると⁸⁾、その96.1%が共同販売であり、個人販売はきわめて少ない。また販売先をみると、70%は生産県で処理されているが、残る30%は他府県へ移出入されている。なお、この県外移出量は年々漸増の傾向を示している。

岐阜県における繭取引理解のために、先ず、わが国の繭取引の実態、とくに如上の取引形態と、移動状況について、さらに考察を深めておくことにする。

1) 農林省蚕糸局（昭和33年）：蚕糸業要覧

2) 昭和50年 第52次農林省統計表

3) 蚕糸業法等

4) 農林省農蚕園芸局（昭和51年）：昭和50年産繭処理状況について

5) 拙著（昭和50年）：桑と繭——商業的土地利用の経済地理学的研究——古今書院

6) 第52次農林省統計表。以下とくべつの断わりのない限り、現在はすべてこの年のものである。

7) 前掲 4)

8) 前掲 4)

(1) 繭取引の方法と傾向

繭の共同販売は、昭和24年の繭配給制度廃止後に始まる団体協約取引制度が基礎になっている。これは、養蚕家と農協が上繭販売委託に関する専属利用契約を結んで、その農協と繭需要者（製糸家・繭売買業者等）とが上繭の売買契約を締結し、さらに繭需要者と都府県の養蚕農協連とが団体協約⁹⁾を結ぶことによって行われるもので、第2次大戦後一貫して実施されている。この契約にしたがって生産された上繭は、各蚕期毎に受渡場所に集められ、取引荷口の秤量、検定供用繭の抽出が行われ、繭需要者の手に渡されている。ほとんどは生繭のまま取引されるが、一部乾繭取引も行われている。

共同販売は、今日では全国産繭の100%近くが実施されているが、大戦後、統制廃止直後においても80%程度が実施しており、以後、年によっては振り売買による混乱がみられたが、その量は少なく、行政当局の熱心な指導もあって、共同販売が滲透し、今日の高い実施率をみるに至った。

統廃直後（昭和25年）の上繭取引をみると¹⁰⁾、近畿以西の西日本において共同販売法が普及し、なかでも近畿と九州では97~98%の高率を示している。これは、戦前における製糸企業の特約取引地盤がとくに西日本において確立しており、それが戦中の統制期を経て、戦後に引き継がれ、団体協約取引と名称は変わっても、実態

9) 繭価の基本となる標準掛目の決定などを中心に協定する。

10) 昭和25年における地方別・引渡方法別上（生）繭数量の比率は下表のとおりである。

	総 数	共同販売	個別販売	その他
北海道	100(4t)	25.6		74.4
東北	100(11,023)	91.4	1.7	6.9
関東	100(21,943)	90.8	4.2	5.0
北陸	100(2,269)	77.7	0.7	21.6
東山	100(14,676)	68.4	4.2	27.4
東海	100(6,911)	69.0	4.2	26.8
近畿	100(2,128)	96.7		3.3
中国	100(2,828)	92.6	0.6	6.8
四国	100(2,822)	76.8	0.1	23.1
九州	100(4,607)	97.5	0.3	2.2
全国	100(69,211)	83.7	2.9	13.4

その他は、座繰・玉糸製糸その引渡高、組合製糸供繭、乾繭共同保管、委託製糸、養蚕家の自家用繭の合計。蚕糸年鑑（昭和27年版）により作成。

は特約取引の継続であり¹¹⁾、したがってその普及の著しかった西日本（近畿は特約取引の発生地）において、早い時期での共同販売体制の徹底をみたと考えられる。中部以東では、一般に共同販売の実施率は低くなっている。しかし、今日では、共同販売が全国的に普及して、このような地域差はほとんどみられない。また、上繭以外の玉繭や屑繭の処理については、その取扱量はわずかであるが、養蚕者の個別販売の比率が著しく高く¹²⁾なっている。

養蚕農家の販売先別繭数量は、現在、器械製糸（営業製糸と組合製糸）は82.3%、国用製糸4.9%、繭売買業者11.3%、その他（座繰・玉糸製糸、乾繭販売等）1.5%であるが、これを上繭のみに限ってみると、器械製糸の比率はさらに3%近く高くなる。また国用製糸や繭糸業者（繭売買業者）については低くなるが、これは両者が処理ならびに取扱いを行う繭のうち、屑繭や玉繭の占める割合の高いところからきている。表1によると、業種別のそれぞれの取扱高の比率は、戦後、それほど大きな変化はみられないが、営業製糸の退潮傾向に対し、繭糸業者や組合製糸への増加が注目される。

業種別に共同販売と個別販売の比率をみると、器械製糸（組合製糸を含む）においてはほとんどが共同販売で、取扱量の100%に近い。上繭以外の繭を比較的多く扱う他の業種では共同販売の比率がやや落ち、国用製糸は97%、他はそれよりさらに10数%程度低くなっている。

(2) 繭の移動について

もともと養蚕と製糸とは未分化の状態において発展してきたもので、明治中期以降、近代産業として両者が分化発展してから以後においても、両者の立地ないし分布は、地域的にそれほどかけ離れたものではなかった。たとえば、明治29年、京都府綾部町（現綾部市）に設立され、その後、片倉製糸会社と並ぶわが国の代表的製糸企業へと発展した那是製糸会社は、特約取引

11) この辺の事情については拙著〔前掲 5〕pp. 213~250〕に詳述した。

12) 屑繭45.7%、玉繭47.8%〔前掲 4〕。

岐阜県における繭取引（大迫）

表1 養蚕農家の販売先別繭数量

生繭, t

	総 数	生繭の販売によるもの				そ の 他			
		官業製糸	国用製糸	繭糸業者	座繰・玉繰工場等	組合製糸	乾繭販売	委託製糸	養蚕家の自家用
昭・25	77,845 100	58,327 74.9 (57,654)	2,049 2.6 (927)	5,419 7.0 (1,741)	2,384 3.1 (936)	6,379 8.2	9 0.0	151 0.2	3,128 4.0
35	95,944 100 (94,199)	67,272 70.1 (67,217)	6,428 6.7 (6,141)	5,198 5.4 (4,563)	910 1.0 (869)	13,179 13.7 (13,084)	2,312 2.4 (2,248)	84 0.1 (77)	561 0.6
50	89,250 100 (87,482)	61,386 68.8 (61,338)	4,406 4.9 (4,294)	10,111 11.3 (8,558)	302 0.3 (250)	12,017 13.5 (12,016)	1,042 1.2 (1,042)	3 0.0 (0)	305 0.3

() 中の数字はそのうち共同販売によるもの。昭・25, 35は「養糸業要覧」(農林省養糸局, 同養糸園芸局), 昭・50は「昭和50年産繭処理状況について」(農林省養糸園芸局)による。

の創始でも知られるが、郡是の成長は、工場付近の養蚕農家と特約取引を行い、それを原料地盤として、長期的に原料繭の安定供給の途を確保したことによっている。最大期には30をこえる郡是の分工場は、そのほとんどが、当時のわが国の代表的な養蚕地域に立地し、これを特約取引地盤として原料繭を確保していた¹³⁾。

ところで、わが国の養蚕業は、昭和5年を頂点としてその後急速に衰微するが、それまで、地域的にはほぼ相対応して発展してきた養蚕業と製糸業において、以後、アンバランスな分布がめだってきた。このような不均衡は、第2次大戦以降、いっそう進展して今日に至っている。

両者の非対応的な変容の関係については、拙著「桑と繭——商業的土地利用の経済地理学的研究——」¹⁴⁾に詳述したのでここでは重複を避けるが、繭生産の急速な減退に対して、製糸設備のこれへの地域的対応はきわめて緩慢である。

このような繭生産と製糸業分布のアンバランスは、繭の移動、すなわちその県外移出入を激化しているが、その実態はどうであろうか。ここでは、府県別の移出入状況を見ることにする。

先述のように、昭和50年産上繭87,461tのうち、30%余について県外移出入されているが、表2によってみると、移出のみ、あるいは移入

表2 原料繭(上繭)移出入の諸型

昭和50年

	移 出 県	移入県	移 出 入 県		
			移出超過県	移入超過県	収支はほぼ均衡
東 北	青森・秋田		岩手	宮城・福島・山形	東京
関 東	神奈川		栃木・群馬	茨城・埼玉・千葉	
東 山			山梨	長野	岐阜
北 陸	富山・石川・福井			新潟	
東 海				静岡・愛知・三重	滋賀・京都
近 畿	奈良・和歌山			兵庫	
中 国	岡山・広島・山口			鳥根	鳥取
四 国	香川			愛媛・高知	
九 州	佐賀・長崎・沖縄	宮 崎	大分・鹿児島	熊本	福岡
計	15	1	6	16	7
備 考	移出のみ	移入のみ	100t以上の移出超過	100t以上の移入超過	移出入の差100t未満

太い活字の県は、それぞれ1,000tをこえるもの。沖縄は九州に含む。北海道・大阪は生産なし。「昭和50年産繭処理状況について」(農林省養糸園芸局)により作成。

13) 前掲 5) pp.213~250

14) 前掲 5) pp.195~212

のみ行っている県は前者が15、後者が1である。残る29都県では、移出・移入ともに行われており、いわゆる交錯輸送の顕著なことがうかがわれる。

移出あるいは移入のみの県は、いずれも繭生産量は少なく、最大の宮崎が1,442 t (移入547 t)、長崎の1,244 t (移出1,102 t) がこれに次いでいる。100 t 未満が11県を占めている。

これに対し、移出入県はわが国の代表的な養蚕県をすべて含んでいる。現在の繭生産の上位5県は群馬・福島・埼玉・山梨・長野の諸県であるが、表にみるように群馬は、大幅の移出超過(7,244 t)、山梨も同じく移出が多く、福島・長野・埼玉は移入超過県となっている。移入超過は16都県に及ぶが、これら諸県の製糸設備(器械製糸)¹⁵⁾は、工場数95、設備台数は11,360台で、全国のそれぞれ66.4%と71.0%を占めているのに対し、上繭生産額は49.5%と低く、このようなアンバランスが、多量の移入超過をもたらしているわけである。

東海4県は、全体としては大幅な移入超過(移出464 t、移入3,734 t)を示しているが、岐阜のみは、移出がわずかに多くなっている¹⁶⁾。

繭移動の方向はどうか。筆者がかつて46年の上繭について行った分析¹⁷⁾では、域外取引量(地方別取引量)は50.6%で、その主たる方向は、繭主産地相互間(関東⇄東山)、繭主産地からその周辺地域への移出(関東・東山→東海・東北、とくに東海地区への移動)、繭主産地から近畿以西の西日本への移動(関東・東山→山陰・四国・九州、とくに四国および九州への流れ)の3であったが、以上の傾向は、現在も変りはない。ところで、東海地区は製糸設備台数は全国の9.7%を示すが、上繭生産はわずか2.2%にすぎず、大量の繭を他地方から移入しているが、移入先は関東が最大(2,775 t)で、これが、わが国における繭移動(地方別)の最大のものとなっている。とくに群馬→三重の流れが大きく、1,620 t

を示している。次いでは東山からのものが多い。岐阜は、後述するが、福島への移出が168 tで最も多く、移入は山梨からが多く、99 tとなっている。

Ⅲ 岐阜県における繭取引

以上、全国の繭の取引形態、とくにその方法や移動状況について概観したが、岐阜県における産繭の取引はどのように行われているであろうか。まず、その生産状況について述べ、次いで取引について明らかにしよう。

(1) 繭の生産と取引の状況

A 繭生産と取引の概況

現在、岐阜県産繭(収繭量)は1,350 tで、全国14位、その地位はあまり高くない。養蚕最盛期(昭和5年)には第5位であったことを考えると、相対的地位の低下が著しい。上繭は1,246 tである¹⁸⁾。

このような衰微にかかわらず、岐阜県の養蚕は、筆者の類型区分によれば、持続型¹⁹⁾に入り、明治期以降根強く養蚕が支持され、県農業に占める地位は、今日も相当に高い。現在²⁰⁾、桑栽培面積についてみると、畑作物のなかでは野菜類・果樹に次いで多い。

地域別の生産状況を示すと表3のとおりである。明治後期から昭和初期の最盛期にかけては、とくに西濃の輪中地域(木曾三川下流域)を中心に発展していたが、その後、この地域の衰退はとくに著しく進み、現在では、中濃と飛騨南部、すなわち飛騨(益田)川流域および長良川上流域の山間ないしは中山間地帯が中心になっている。なお、岐阜県における今日の収繭量は、最盛期の7.5%にすぎず、これを地域別に

18) 岐阜県農政部蚕糸課：岐阜県蚕糸業統計(昭和50年度)

19) 前掲 5) pp.19~22 これには、明治期から今日まで、通じて、伝統的に比較的高い水準を維持するものと、明治期の水準はそう高くないが、昭和初期に著しく伸長し、以後においては衰退が緩慢で、比較的高い残存率を示し、桑園への強い執着を示すものがある。岐阜は前者の型。

20) 1975年農業センサス 岐阜県統計書

15) 農林省農蚕園芸局：器械製糸工場名簿 昭和50年7月31日現在

16) 前掲 4)

17) 前掲 5) pp.195~212

岐阜県における繭取引（大迫）

みると、西濃3.1%,中濃9.0%,東濃13.0%,飛騨9.6%で、西濃地区の衰退がとくに顕著である。

ところで、平地部養蚕地帯では、もともと多数の製糸業者によって繭の収納が行われていたが、この地域のとくに著しい養蚕の衰微は、これら業者の確執をいっそう強めることとなった。ここへ進出している業者は、県内所在の製糸工場のみでなく、愛知・三重・滋賀など近隣諸県の業者も多数みられる。

現在、岐阜県産上繭の収納業者は、製糸業者が18（うち国用製糸5，他は器械製糸），乾繭組合が2，繭糸業者3の23業者であるが、このうち7は他県業者である。

図1—Aは、市郡別に、取引（上繭）業者数

表3 岐阜県養蚕の変遷

単位 桑園面積 ha
収繭量 t

	明・33		昭・5		50	
	桑園面積	収繭量	桑園面積	収繭量	桑園面積	収繭量
西濃	2,733.7 22.1	1,526.5 34.5	8,343.3 35.0	6,719.9 37.5	430.1 17.9	209.3 15.5
中濃	2,014.3 16.3	1,256.7 28.4	7,839.7 32.8	6,295.2 35.1	921.1 38.3	561.9 41.6
東濃	1,101.1 8.9	701.8 15.8	3,427.9 14.3	3,156.5 17.6	696.6 29.0	410.1 30.4
飛騨	6,515.7 52.7	950.4 21.5	4,286.0 17.9	1,759.3 9.8	356.5 14.8	168.9 12.5
岐阜県	12,364.8 100	4,431.7 100	23,896.9 100	17,930.9 100	2,404.4 100	1,350.2 100

西濃：岐阜・大垣・各務原・羽島(4市)・羽島・不破・安八・海津・養老・揖斐・本巣・山県(8郡)。
中濃：関・美濃・美濃加茂(3市)・武儀・郡上・加茂・可児(4郡)。
東濃：多治見・瑞浪・土岐・恵那・中津川(5市)・恵那・土岐(2郡)。
飛騨：高山市・益田・大野・吉城(1市3郡)。
岐阜県統計書(明・33, 昭・5)および岐阜県養蚕業統計(昭・50)による。

を示したものであるが、平地部や中山間部においては、多数の製糸家が入って収納しており、最大は加茂郡で8業者が入り、養老郡・可児郡では7，美濃加茂市では6の業者が収納している。しかも、これらの業者のなかには、他県業者が多数進出しており、県内・外業者別繭収納状況(図1—B)をみると、西濃や飛騨(益田)川沿いの市郡で他県業者の収納がめだってい

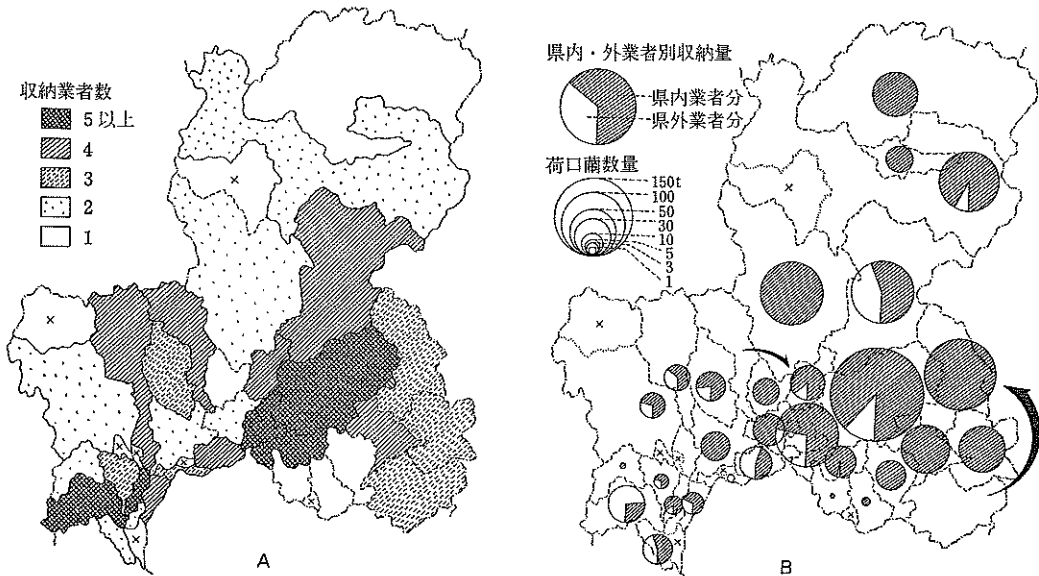


図1 上繭収納業者数(A)と県内・外業者別上繭収納状況(B)

市郡別。若干の選除繭を含む。A図の実線で囲んだ市郡は他県業者の進出しているもの。B図の荷口繭数量の最大は246t(加茂郡)。
×印(荘川村・徳山村・神戸町・果南町・海津町・岐南町・笠原町)は産繭なしの町村。岐阜県繭検定所資料(昭和50年)により作成。

る。

以上に対し、東濃の高原や飛騨の山地帯においては、企業数も少なく、また他県業者の進出もわずかで、平地部と比べ著しい対照を示している。

B 業者別繭収納状況

さらに詳しくみよう。岐阜県における50年産上繭の収納工場(乾繭所、繭糸業者を含む)別荷口繭数量は、表4に示すとおりである。繭検定所における検定繭数量であるが、売買される上繭(糸繭)全量について示されている²¹⁾。なお、個人とあるのは、国用製糸工場5(岐阜県4、愛知県1)と繭糸業者2(県内)の集計である²²⁾。

岐阜県所在工場は10(うち乾繭工場2)である。これは器械製糸工場であるが、このほか、上述の国用製糸工場がある。グンゼ美濃工場以外は、組合製糸工場

で、いずれも山間の市町に位置し、周辺農村の産繭を中心に収納している。とくに東濃や飛騨地区では強固な地盤を

表4 業者別荷口繭数量と収納地域

昭和50年

収納業者	業種	荷口繭数量(昭・40)	収納地域	備考	
				免許台数	所在地
美濃繭糸	器械製糸(組合)	87,282kg(259,172)	中濃2市4郡・西濃1郡	76(自72多4)	美濃市
飛騨繭糸	〃	273,692(236,395)	飛騨1市2郡・東濃3市・中濃2市4郡・西濃3市3郡	192(自180多12)	高山市
吉城蚕糸	〃	50,770(139,204)	飛騨1郡	67(自30多37)	吉城郡古川町
郡上蚕糸	〃	109,431(200,701)	中濃1郡	62(自60多2)	郡上郡八幡町
恵那繭糸	〃	138,458(179,376)	東濃2市1郡・中濃1郡・飛騨1郡	48(自44多4)	中津川市
濃信社	〃	33,194(49,573)	東濃1郡	39(自36多3)	恵那郡坂下町
恵南繭糸	〃	94,317(107,290)	東濃3市1郡	50(自50)	恵那郡岩村町
グンゼ美濃神栄	(営業)	167,930(366,720)	中濃1市2郡・西濃1郡・飛騨1郡	*92(自90多2)	美濃市
東邦レーヨン	〃	57,924(103,857)	西濃2市3郡・中濃1市1郡	57(自55多2)	(京)綾部市
三竜社	〃	71,687(120,461)	西濃2市3郡・飛騨2郡	139(自138多1)	(熊)下益城郡小川町
グンサン	〃	15,502(37,155)	西濃1市2郡・中濃1郡	101(自100多1)	(愛)岡崎市
亀山製糸	〃	8,022(—)	西濃1市2郡・中濃2郡	142(自120多22)	(群)藤岡市
西濃乾繭	乾繭組合	35,930(60,064)	西濃1郡・中濃2郡	228(自228)	(三)亀山市
岐阜乾繭	〃	27,919	西濃1市5郡		大垣市
丸蚕商事	繭糸業者	20,521	西濃1市		岐阜市
個人(7)	国用製糸繭糸業者	2,902	西濃1市2郡		(滋)長浜市
計	(23業者)	51,041	西濃2市4郡・東濃2市・中濃3郡		県内6・(愛)1
				1,293(自1,203多87普3)	県内16,県外7

上繭(生繭、糸繭、若干の選除繭を含む)数量。収納業者の正式名称は本文の注22)参照。※休業中(昭和47年の設備状況)。昭和40年(かっこ内)の荷口繭数量は器械製糸のみ表示。岐阜県繭検定所資料・器械製糸工場名簿(農林省農蚕園芸局)等により作成。

形成し、他業者の進出を阻止している。なかでも高山市所在の飛騨繭糸(高山社)は、自動機・

21) 蚕糸業法 第十五条(繭八命令ノ定ムル所ニ依リ都道府県ノ行フ検定ニ依ル品位ニ依ルニ非ザレバ其ノ売買取引ヲ為スコトヲ得ズ)。検定繭数量は選除繭若干を含む。なお、これ以外の上繭に、種繭(養蚕家と蚕種業者との直接取引、検定なし)があるが、量的にはわずかでである。

22) 岐阜県産上繭需要者(表4、ただし個人は省く)の正式名称を次に掲げる。
美濃繭糸販売農業協同組合連合会・飛騨繭糸販

売農業協同組合連合会高山社・吉城郡蚕糸販売農業協同組合連合会・郡上蚕糸販売農業協同組合連合会・恵那繭糸販売農業協同組合連合会・農業協同組合連合会濃信社・恵南繭糸販売農業協同組合連合会・グンゼ株式会社(美濃繭所)・神栄株式会社(綾部工場)・東邦レーヨン株式会社(小川工場)・株式会社三竜社・グンサン株式会社・亀山製糸株式会社・西濃乾繭協同組合・岐阜市蚕養乾繭販売農業協同組合連合会・丸蚕商事株式会社。

多条機合わせて192台（うち自動機180台）で、組合製糸としては全国有数の規模をもち、県産上繭の22%を収納している。地盤繭のみでなく、その他繭糸業者や乾繭組合等からの購繭も多い²³⁾。グンゼ美濃工場は、唯一の県内営業製糸として表示してあるが、実は、48年以降閉鎖され、現在では、グンゼ株式会社美濃購繭所として、周辺地域（美濃加茂市・加茂郡・益田郡・可児郡・安八郡）の地盤繭を収納して、すべて他県の自社工場（福島県本宮工場）へ送っている。

県内の岐阜・西濃2乾繭工場は、県産繭3.9%を収納しているが、前者は岐阜市産繭のほとんど全部（94.7%）を収納し、後者は、大垣・揖斐・不破・養老・海津・安八の6市郡が対象である。国用製糸工場は量的にもわずかで、平均1工場当たり8.3t

にすぎず、最大は丸糸製糸（恵那市）の21.1tであるが、中津川市・恵那市・加茂郡の3市郡にわたって比較的広い範囲から購繭している。国用製糸工場は県内に25あるが、操業しているものはそのうち8にすぎず、さらに地盤をもつものはその半数である²⁴⁾。

県外工場の収納は、県産上繭の15.4%を占めるが、神栄（京都府）・東邦レーヨン小川工場（熊本県）・三竜社（愛知県）・グンサン（群馬県）・亀山製糸（三重県）の5工場と滋賀県長浜市の繭糸業者である丸蚕商事の1社で、最大は東邦レーヨンの71.7tである。これら県外企業の収納規模はそれほど大きいものではないが、中および西・南濃の平坦部からその周辺地域にかけて

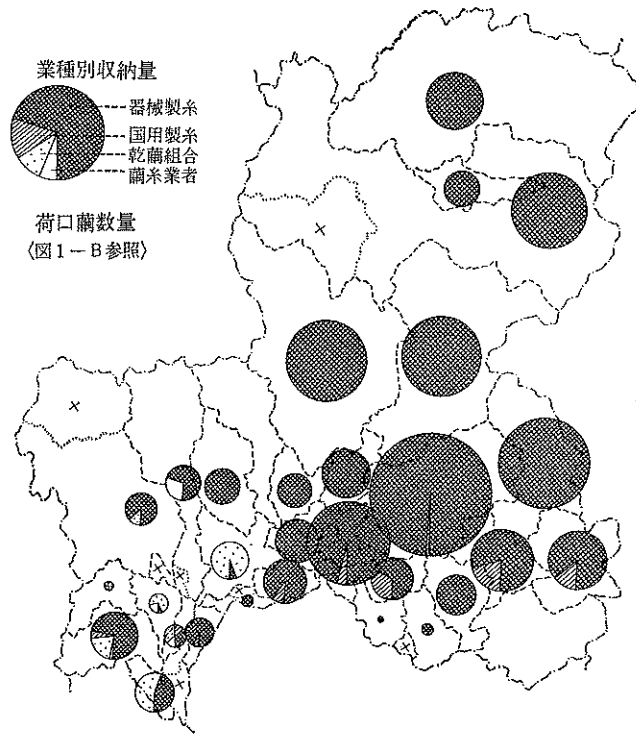


図2 業種別上繭収納状況

市郡別、若干の選除繭を含む。荷口繭数量の凡例については図1-Bと同じ。×印、資料等についても図1と同じ。

進出し、年々減退著しい産繭を県内業者と分け合っている。

県外企業は、いうまでもなく収納繭を工場所在県へ送付しており、これが岐阜県の原料繭需給のアンバランスをいっそう助長しているわけである。

なお、繭の県外移動については次項で改めて論ずる予定である。

以上をまとめて、業種別の上繭数量をみると²⁵⁾、総計1,243.6tのうち、器械製糸1,144.1t（92.0%）、乾繭組合48.4t（3.9%）、国用製糸41.9t（3.4%）、その他9.2t（0.7%）²⁶⁾で、それぞれの地域別収納状況は、図2のとおりである。これも、平坦部においては幅狭しており、

23) 実質、営業製糸と変らぬ。経営も同族会社的色彩が強いようだ。美濃繭糸も同じ。

24) 農林省農蚕園芸局繭糸課（昭和49年）：国用器械製糸工場名簿。

県内に地盤をもつのは、山田・宮岡・丸市・高橋の4製糸場。県外（愛知）工場として保浦製糸の

1がある。

25) 前掲18)

26) 繭糸業者（繭売買業者）のほか種繭などが含まれる。県下には、河田蚕種・岐阜蚕種組合などの種繭産地（養老町・明方村・小坂町など）があるが、これは業者との直接取引になっている〔前掲21)参照〕。

大垣市・安八郡・養老郡では3・4業種が進出している。

先の表4で、各業者の10年前(昭和40年)の繭数量も併せて示しておいたが、その後の収納量でみられる著しい変化は、全般的な減少傾向のなかで飛騨繭糸(高山社)のみ増勢に転じていることである。これは、昭和45年以降、閉鎖した片倉工業(瑞浪工場)²⁷⁾の原料地盤の全面的な譲渡を受けた結果である。片倉工業は44年まで、岐阜産繭の最大の需要者であった。その外、この間において、大手製糸会社の一つであるゲンサン(本社群馬県藤岡市)が41年より登場してきたこと、既述のようなゲンゼ美濃工場の閉鎖、いくつかの国用製糸工場の消長といったようなことが、注目をひく変化である。これについても、原料地盤の項で、改めて論ずるつもりである。

(2) 繭の移動——その県外移出入

岐阜県における繭の県外移出入に関連しては、既に、次の3点について明らかにしている。1 岐阜県における上繭移出入は、収支ほぼ均衡がとれているが、わずかの輸出超過となっている。2 岐阜県産上繭の需要者のうち県外業者は7で、収納繭は京都・滋賀・愛知・群馬・三重・熊本諸県(企業所在地、これにゲンゼ本宮工場—福島が加わる)へ送られている。3 県外企業は、主として西濃から中濃にかけての、平垣部とその周辺地域へ進出している。続いて、さらに考察を深めよう。

岐阜県は、現在、生産上繭のうち、その29%にあたる362.8tを移出し、286.7tを移入している。わずかの移出超過で、収支ほぼ均衡がとれている²⁸⁾。図3は、最近10年間の移出入量等を示したものである。従来、移入超過であったものが、48年より移出超過に転じているが、これはゲンゼ美濃工場の休止により、その収納繭を県外(福島県本宮工場)へ移送することになっ

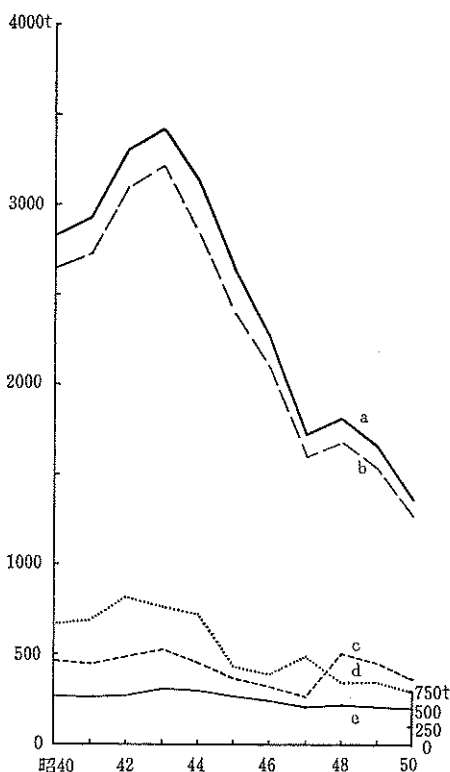


図3 岐阜県における繭生産と移出入量の変遷
 a: 総収納量, b: 上繭生産量, c: 移出量(上繭), d: 移入量(同), e: 生糸生産高。生糸生産高のみ右側の目盛による。
 移出入量は「各年産繭処理状況について」(農林省蚕糸園芸局・同農蚕園芸局), その他は「岐阜県蚕糸業統計」による。

た結果である。47年→48年の移出増加量の248tは、ほぼ全量が福島県への移出量(237t)で、ゲンゼ美濃工場(購繭所)の収納量と一致している²⁹⁾。

移出入の対象は、図4のとおりである。移出は、福島(167.9t)、群馬(8.0)、愛知(18.4)、三重(35.9)、滋賀(2.9)、京都(57.9)、熊本(71.7)の7府県で、福島へ最大量が送られているが、これは先述のように、ゲンゼ美濃購繭所の収納量と一致している。その他の各県は、いずれも岐阜県への進出企業(工場)の所在地で、群馬はゲンサン、愛知は三竜社と保浦製糸(国用製糸)、三重は亀山製糸、滋賀は丸蚕商事、京都は神栄製糸、熊本は東邦レーヨンが、それぞれの収納

27) 戦前は、県内に3工場(岐阜・関・瑞浪)があった。44年を最後に、岐阜県から全面撤退したわけである。

28) 農林省農蚕園芸局：前掲4)

29) 農林省農蚕園芸局：昭和47年産繭処理状況について、同：昭和48年産繭処理状況について、岐阜県繭検定所：昭和48年度 繭検定成績

岐阜県における繭取引（大迫）

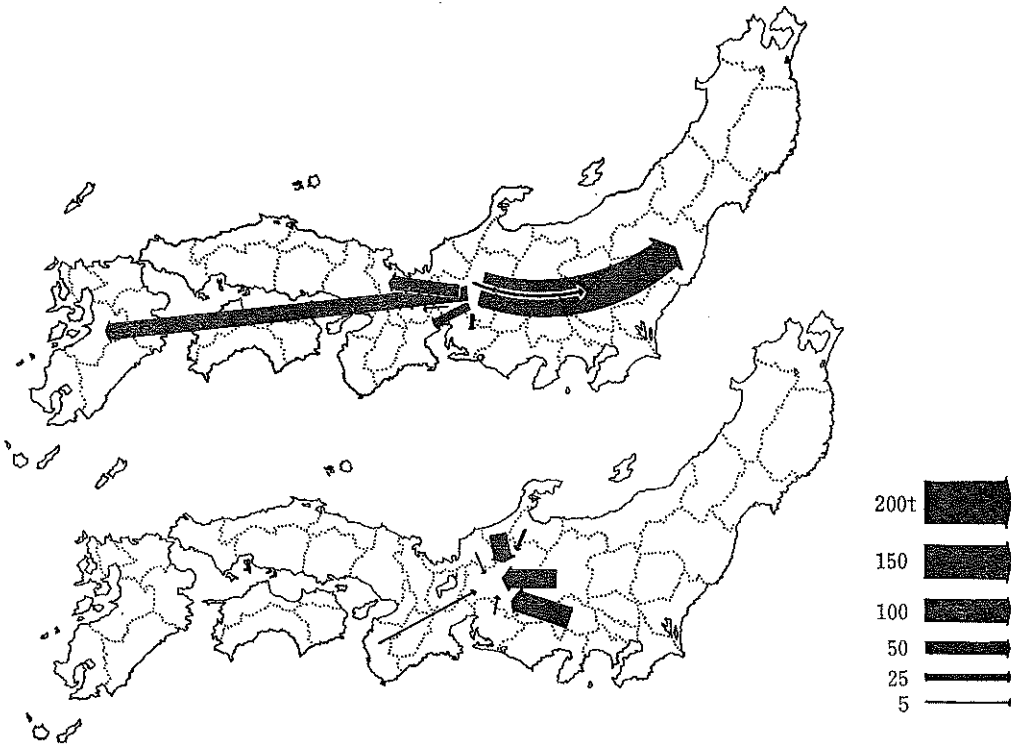


図4 岐阜県における上繭の移出入（府県別）

上図は移出，下図は移入を示す。「昭和50年産繭処理状況について」（農林省農蚕園芸局）により作成。

繭を移送しているものである³⁰⁾。

移入は、山梨(99.0t)、長野(80.4)、富山(9.6)、石川(77.7)、福井(6.5)、愛知(7.1)、和歌山(6.4)の、これも7県である。県内のいずれの企業がこれらの県から移入しているのか、現在のものについては資料を欠くが、45年においては、とくに多量に移入している山梨・長野・石川3県についてみると、山梨県—飛騨繭糸(118t)・恵南繭糸(122)、長野県—濃信社(134)、石川県—高山社(66)であったから³¹⁾、今日も、この3県については、これらの製糸工場が主となっているものと思われる。

さらに図によれば、移出は比較的遠隔県にわたっているが、移入は近隣の諸県が多い。このような傾向は最近めだってきたもので、たとえば、40年の移出入先をみると³²⁾、移出は愛知・

三重・滋賀・京都の近隣4府県、移入先は、茨城・富山・石川・山梨・長野・愛知の6県で、これも茨城を除けば、近い。

近年、原料繭生産の著しい減少にともない、製糸工場あるいは設備の統合整備が全国的に進展しているが、その結果、両者（製糸設備と繭生産）の地域的分布のアンバランスはますます顕著となり、交錯輸送が激化しつつある。これは岐阜県においても例外ではなく、移出入量は年々低下（相対的な比率は高まっているが）しているにもかかわらず、対象の地域は拡散化する傾向が認められる。

最後に、輸送方法について触れておく。45年の資料³³⁾であるが、県内製糸工場が原料繭輸送に利用した運送機関はほとんどがトラックである。ただ、遠距離（群馬・山梨より）のものについては鉄道貨車利用のものもみられ、群馬より242t、山梨より122tが鉄道輸送されている。

30) いずれも岐阜県での収納量と一致。

31) 岐阜県：繭流通改善合理化調査票，30t以上をあげた。

32) 農林省蚕糸局（昭和43年）：産繭処理に関する資料

33) 前掲 31)

これは県外購入数量の33%に当たっている³⁴⁾。貨車輸送される繭は、乾繭に限られており、生繭を輸送する事例はみられない。また、トラックは雇用車が大部分である。

Ⅳ 原料地盤について

既述のように、現在、繭の取引はそのほとんどが団体協約にもとづき実施されているが、これらの契約の期限は、一応、1年間で、毎年更新されるのをたてまえとしている。しかし、取引の相手はほぼ固定しており、長いものは第2次大戦前からずっと同じ相手と取引関係を持続しているというのもめずらしくない。

業界の慣用語によれば、このように長期的・固定的な取引関係をもつ繭産地を、原料地盤あるいは繭地盤・購繭地盤などと呼び、またそこで生産され、収納された繭を地盤繭といて、その他の繭と区別している。

ところで、団体協約とそれにもとづく取引形式は、戦前、全国的に普及した特約取引にその原型をみることができ、原料地盤の形成もまた、この特約取引に端を発している。

(1) 変遷

明治29年、京都府綾部町に設立された郡是製絲会社が、特約(正量)取引を始めたのは同42年、隣接の吉美村が、従来に見本取引を廃止し、価格未定のまま春繭をすべて会社へ納入したのが最初といわれている。郡是は、翌43年には、この方式を全面的に採用し、その実施と普及をはかった。特約取引は、売買の予約、品位の鑑定、価格協定の3点を基本としているが、今日の団体協約取引と繭検定制度は、この特約取引の3要件をそのまま取入れた形となっている。

特約取引は、その後、西日本を中心に全国に普及したが、とくに昭和恐慌以後において進展し、昭和15年には、産繭の46%³⁵⁾がこれによっている。

34) 県内8器械製糸工場の県外移入量1,109tに対する比率〔前掲31〕。

35) 農林省蚕糸局(昭和33年):蚕糸業要覧

岐阜県における普及率をみると、昭和8年の場合³⁶⁾、生繭販売数量に対する販売方法別数量は、特約取引43.5%、繭問屋・繭売買業者によるもの19.7%、繭市場販売2.4%等となっており、特約取引によるものが最も多い。また共同販売が94.3%の高率を示すことは、出荷体制の組織化によって、地盤形成の進んでいたことが推測される。事実、当時特約組合数は1,133、取引工場数は20で、いずれも全国道府県中、9・10位と高かった。

たとえば、この取引の創始者である郡是製絲の美濃工場の場合(昭和9年)、飛騨地区を除く、ほぼ美濃全域(一部、愛知県を含む)にわたり、取引戸数は約14,000戸、繭1,214.9tを収納している³⁷⁾。ほぼ、岐阜県養蚕戸数の5%余、収繭量の9.2%に当たっている。

特約取引は、その後、全国では、さらに養蚕の東遷の傾向にともなっていくその普及をみるのであるが、岐阜県には郡是製絲をはじめとする片倉製絲・鐘淵紡績の3大製糸会社の工場があって、いずれも特約取引を推進していた³⁸⁾から、原料地盤の形成もまたいっそう進展したことは疑いない。

第2次大戦に際しては、16年春に日本蚕絲統制株式会社が設立されて、繭生産ならびに処理については統制下におかれることになったが、いわゆる地盤割当³⁹⁾によって、事前に、製糸工場への供繭養蚕実行組合の決定が行われ、従来は一部地域にのみ実施されているにすぎなかった特約取引地盤が統制によって全国的規模で拡大実施されることになった。すなわち、特約取引そのものは解消したが、その地盤関係だけは、割当原料繭の収納区域としていっそう補強され、継続されることになったわけである。地盤割当に際しては、従来の実績が尊重されたから、中心的には、大企業の地盤のいっそうの拡充ないしは拡大という形で実施されている。岐

36) 農林省蚕糸局(昭和8年):繭処理並特約取引ニ関スル調査 pp.6~13

37) 美濃工場:昭和9年度全 購繭統計

38) 産業組合中央会(昭和13年):農産物特約取引に関する調査 pp.4~10

39) 日本蚕絲統制株式会社史 上巻 p.659

岐阜の場合（昭和18年）⁴⁰⁾、繭の受渡場所数は32、1受渡場所当取扱数量（春繭）平均は128.8tで、全国の1府県当平均の83か所、24.6tに比べ、より単一化ないし統一化されており、このことを裏付けるものである。

昭和18年には、新たに日本蚕絲製造株式会社が設立され、統制はさらに徹底した形で実施されることになり、翌年に大規模な地盤再編成が行われている。岐阜県では、17年当時の営業製糸10、組合製糸22、計32工場が、製造会社設立後の19年には、日蚕所属7、共営組合所属1、計8に大幅に整備統合されている⁴¹⁾。

21年に、日本蚕絲統制ならびに製造の2統制会社が解散して、生糸生産は個別資本の手に戻り、24年には繭配給制度が廃止されて後、現行の団体協約取引が全国的に実施されることになった。

以上みてきたように、特約取引地盤（原料地盤）は、戦時統制を機に全面的なものとして決定化した完成されるが、戦後の団体協約取引は、いわばこういった地盤体制の継承に外ならないのである。

（2）原料地盤の現況

戦後、わが国における繭需給関係は、国内向け物用太糸製造者としての国用製糸業者の著しい抬頭と、原料繭生産と製糸設備の地域的アンバランスの激化を2大背景として、20年代→30年代初期にかけて混乱がみられ、購繭競争や地盤争奪が激化した。このような競合は、岐阜県においては、他県業者をまじえ、多数の業者の進出する平地部、とくに大垣地区や美濃加茂地区において激しく、交通不便かつ組合製糸の固い地盤となっている郡上や高山方面ではみられなかった。

30年代初期までに、ほぼ今日みるような地盤態勢が形成⁴²⁾されたようである。なお、地盤獲

得を狙う国用製糸業者や繭糸業者慰撫のための調整繭の制度は、統廃直後の早い時期に既に実施⁴³⁾されている。

A 45年ごろの原料地盤

図5は、昭和45年における地盤分割の状況を市町村別に示したものである。製糸工場（乾繭工場・繭糸業者を含む）別に原料地盤の収納戸数の割合を図示してある。aは、特定企業が完全支配している市町村、bは80%以上、cは50%以上80%未満の養蚕農家をそれぞれ掌握している市町村で、dは、50%以上を支配する企業のない錯綜地域（3つ以上の企業）である。全97市町村（他に養蚕なしの町村が3）のうち、aが55で6割近くを占め、bが15、cが20、dが7となっている。単一の企業が市町村産繭を独占しているものがきわめて多いことは、地盤分割が徹底して進行していることをよく示しており、これに80%以上を収納しているものも合わせれば、70市町村、72%となる。

図にみるように、飛騨その他の山間農村は完全支配のaタイプが圧倒的で、中山間地域でもこれが数多くみられる。これらは、そのほとんどが県下所在の器械製糸工場の地盤であるが、一部、信栄や東邦レーヨン（当時、河瀬工場）・三竜社・亀山製糸など県外企業の独占地域⁴⁴⁾もみられ、とくに信栄は、揖斐川上流の山村地帯を完全に掌握している。

県内企業では、既述のように高山社が最大で、41市町村で3,100余戸を握っているが、飛騨地区を中心とする8市町村の外、平地部の多治見市・富加村・高富町・伊自良村・巣南町などの繭も独占している。収納上繭数量は532t余で、県産上繭の約22%を占めている。その他の組合製糸は、工場所在地付近を地盤⁴⁵⁾として

43) 昭和24年ころ。地区によって若干の差があるが平均6%くらい。器械製糸の収納（地盤）繭を、国用製糸や繭糸業者へ譲渡している。なお、群馬県の調整繭が一部、岐阜県へ送付されている。

44) 信栄：岐阜町・笠松町・谷汲村・池田町・春日村・久瀬村・藤橋村・坂内村、東邦レーヨン：海津町・平田町・馬瀬村、三竜社：川島町、亀山製糸：坂祝村。

45) 組合製糸の地盤は、大きくは供繭地盤（組合員より購繭）と団体協約地盤（域外購繭、組合員以外より購入）に分けられる。

40) 日本蚕絲統制株式会社史 上巻 p. 673

41) 同上 下巻 pp. 49~67

42) 元岐阜県製糸協会参事 秋月育雄氏の言によれば、「昭和31年実績尊重」の申し合わせを行い、それとともに実施保証金制度を設けたが、それ以後、漸次安定したという。

手堅く繭を収納している。すなわち美濃繭糸は、美濃市と周辺の武儀・上之保・板取の町村や、やや離れるが御嵩町など5市町村の農家をすべて握り、その外関市・八百津町などへも進出している。吉城郡蚕糸は古川町と周辺の6か町村、郡上蚕糸は、八幡町と大和・美並・明方・和良の4か村を完全に握っている。後者はその外白鳥町・高鷲村へも進出している。東濃には、3組合製糸があって、恵那繭糸は加子母・蛭川、濃信社は坂下・川上・付知、恵南繭糸は瑞浪・上矢作などの市町村をそれぞれ完全掌握しているが、中津川・恵那両市や福岡町などでは、これら組合製糸相互、また高山社や国用製糸(丸市製糸)などとの競合もみられる。

完全支配型の卓越する山地あるいは高原地帯に対し、西濃から中濃にかけての低地ないしは平地帯や飛騨川流域では、多数の業者が入り乱れ、錯綜するd型が多くみられる。このような傾向については既に述べたが、この地域の取引を複雑にしている要素としては、他県業者(滋賀・三重・愛知・京都・熊本・群馬)の進出と、国用製糸業者や繭糸業者などの活躍の2点が主としてあげられよう。

この年における岐阜県での繭収納業者は、器械製糸14、国用製糸8の外、乾繭組合2、繭糸業者4であったが、このうち県外業者が8(器械製糸6、国用製糸1、繭糸業者1)みられ、主として西濃ならびに中濃(飛騨川・益田川流域)の36市町村(97市町村中)に進出している。

また大垣市・養老町(以上西濃)・美濃加茂市・川辺町・八百津町・可児町(以上中濃)・中津川市(東濃)は5以上の業者が入り収納しているが、八百津町と中津川市以外は、いずれも他県業者が入って県内業者と地盤を分け合い、そ

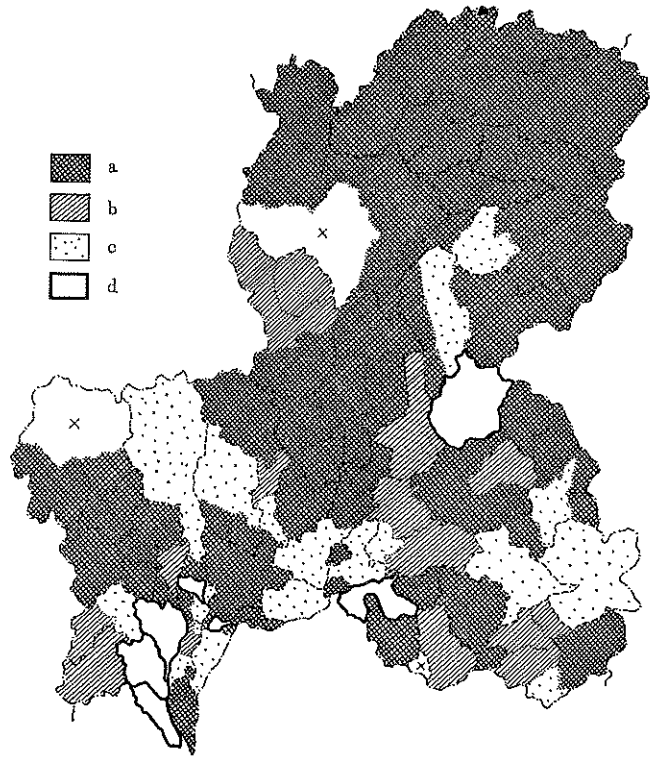


図5 原料地盤区分(昭和45年)

各市町村における業者別収納戸数(養蠶農家)の割合によって区分。a: 1業者が完全に掌握, b: 同じく80%以上を掌握, c: 同じく50~80%を掌握, d: 錯綜地域(50%以上を掌握する業者なし)。×印(荘川村・笠原町・徳山村)は産蠶なし。蠶流通改善合理化調査票により作成。

の構造をいっそう複雑にしている。東邦レーヨン河瀬工場(滋賀、現在は熊本県小川工場へ送付)と神栄綾部工場(京都)の地盤がとくに大きく、前者は773戸(110t)、後者は572戸(109t)と取引を行っている。

国用製糸は8みられるが、うち1つは愛知県の業者である。取引戸数は412戸と少ないが、13市町村に入り、地盤構造を複雑にしている。丸市・宮岡2製糸の地盤が比較的大きく、前者は中津川市と恵那市、後者は可児町に、主として進出している⁴⁶⁾。愛知県の保浦製糸は各務原市に小地盤(29戸)をもっている。

B 最近の傾向

45年ころの地盤の状況を主としてみたが、先に述べた50年の繭取引と比べ、とくに地域的傾向においては大きな変化は見受けられない。す

46) 前者152戸、後者160戸

なわち、山地帯においては単一企業の地盤統一、平地帯においては多数企業（県内・外、また多数業種の）による地盤細分化の傾向が明らかである。

しかし、この間の比較的短い期間においても、地盤構造上、注目すべきいくつかの変化がみられ、それらは今後における地盤動向を示唆するようにも思われるので、これについて述べておこう。

まず、器械製糸地盤における再編があげられる。既に、42年にグンサン（群馬）の進出があって、美濃加茂市・真正町など5市町に地盤をつくり、105戸から収納（45年）しているが、44年には、片倉瑞浪工場の閉鎖があって、県下最大の地盤を高山社へ委譲⁴⁷⁾するという大きな変動がみられた。

その後は、47年にゲンゼ美濃工場の閉鎖が行われたが、これは地盤維持のまま、繭は購繭所（旧美濃工場）に収納されて、福島の本宮工場へ送られていることは既述のとおりである。また、このころ（48年）、滋賀県経済連八日市工場の地盤（主として各務原市）が、東邦レーヨン河瀬工場へ移り、さらに、この51年には吉城郡蚕糸の工場が廃業し、その地盤は高山社へ移っている。

このように、器械製糸地盤の大小の変動が意外に多い。全国的に製糸業の整備統合が進展しており、これが、岐阜県においてもこのような形で地盤変動を惹起しているわけである。

次に、中小企業の国用製糸の消長がめだつ。45年における地盤をもつ国用製糸は、8であったが、50年には5（うち県外1）となり、3業者が姿を消している。いずれも県内企業である。その外、繭糸業者が1人、業務を休止している。国用製糸については先に触れたが、県内25工場のうち操業中のものは8、原料地盤をもつものはそのうちの4である。地盤繭は必要量のうちのわずかを充足するにすぎず、調整繭や乾繭組合からの購繭の外、その半分以上を輸入繭

に負っているという⁴⁸⁾。地盤もわずか300kg程度のももあり、これは、早晚消滅しよう。繭糸業者の減少も地盤消滅によるもので、今後はこのようなケースが続こう。

以上のような最近の動きのなかに、県内の繭地盤における統一化と、弱小地盤の自然消滅の進展の2つの傾向が明らかにかがわれるのである。

（3）取引継続年数

もともと地盤取引は、固定的・長期的取引を特徴としているが、県下の各企業の地盤における取引年数はどのくらいであろうか。先の図5と同一の資料⁴⁹⁾によって、各業者の取引継続年数（45年現在）をみよう。

片倉から高山社へ移ったものは2年（44・45年）、グンサンは42年以來4年で、比較的短い、その他は長期のものが多い。一般に器械製糸とくに組合製糸の地盤は、上記のものを除けば長く、その他の国用製糸や繭糸業者のものは短くて、前者の安定性と後者の流動的性格を物語っている。とくに組合製糸のなかには、創設以來、40年の長期にわたって取引が継続されているものがある。

業種別にみよう。

器械製糸 組合製糸では、郡上蚕糸が40年、吉城郡蚕糸が39年で戦前から継続している。その他、美濃繭糸は、長いものは30～35年で、短いものは15年となっている。高山社の地盤は41市町村に及ぶが、そのうち25は旧片倉のもので2年、旧地盤は11～25年となっている。工場所在地（高山市）付近における取引年数は長く、遠方ほど短い、地盤拡大の経緯がうかがわれる。恵那繭糸は、中津川市に40年、恵那市に33年に及ぶものがあるが、23年のものが多い。短いもので15年である。濃信社は23年、恵南繭糸は13年のものが大部分である。

したようである。

48) 岐阜県国用製糸協同組合理事長（山田製糸場社長）山田利之丞氏より聴取。また、操業率は50%くらいという。

49) 岐阜県：前掲 31)

47) 人員（原料課員）ともども。片倉の地盤は西濃の平地部が主となっており、ここはとくに養蚕衰退が著しく、片倉の岐阜県からの全面撤退を促進

営業製糸は、グンゼ・東邦レーヨンのものが長くて、前者は30年が大半で、12年・15年・20年のものが一部みられる。東邦レーヨンは、岐阜県最南部の輪中地域の3町と30年間の実績をもち、飛騨川流域では20～27年となっている。県外業者で最大の地盤をもつ神栄は、24年が大部分で、短いもので10ないし16年となっている。滋賀県経済連八日市工場は3市町とも20年、三竜社は13～21年で平均は16年に近く、亀山製糸は5～21年で、平均15年である。グンサンは前記のとおり4年で、最も短い。

国用製糸 丸市製糸(恵那市)が最も長く、工場所在地付近における5市町の地盤で、24年間にわたる取引を行っている。一部に20年と2年のものがみられる。山田製糸も15～20年と比較的長い。その他、高橋製糸は8～20年、西尾製糸は15年、宮岡製糸は1～10年、工藤製糸は6年、平岩製糸12年、県外企業の保浦製糸は20年の実績をもっている。前述のように、このうち西尾・工藤・平岩3製糸の地盤は、現在は消滅しており、小規模地盤の短命と流動的性格は、今後いっそう深化しよう。

乾繭組合と繭糸業者 乾繭組合工場は岐阜と大垣にあり、前者は岐阜市全域を地盤とするが、19年の実績、後者は地元付近の7市町に1～24年の取引を行っている。大垣の乾繭組合については、さらに後述の予定である。

繭糸業者は、県内業者が3あるが、12～20年で、比較的安定した取引を行っている。県外業者(滋賀県長浜市)は1業者であるが、これも20年と安定している。

以上を、市町村別に図示したのが図6である。業者別の取引年数を平均してあるが、片倉→高山社の地盤(2年)は計算から省き、代っ

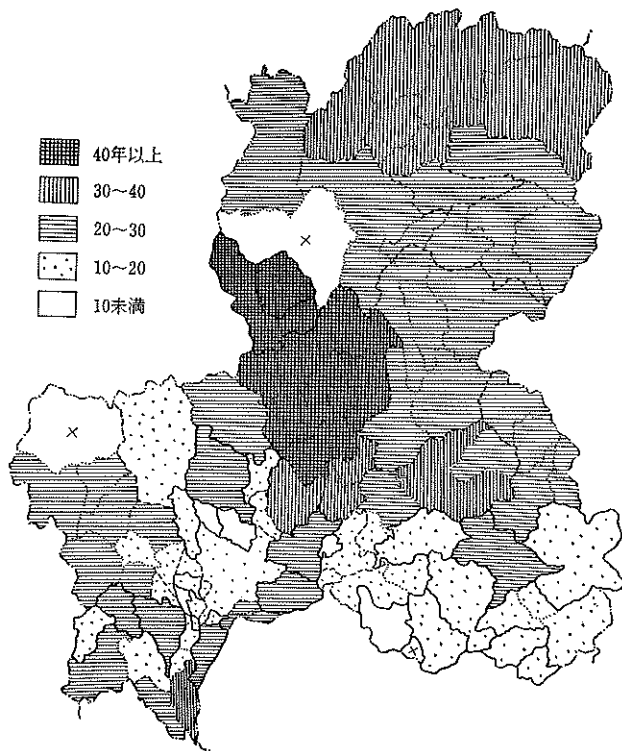


図6 市町村別取引継続年数(昭和45年現在)

市町村における各企業の取引年数の平均を示した。実線で囲んだものは片倉→高山社委譲地盤(高山社の取引2年、この分は計算から省く)を含む市町村。無地(10年未満)のものは市町村全域が片倉→高山社委譲地盤。×印は産繭なし。資料は前図(図5)と同じ。

て該当市町村を太いワクで囲んでおいた。山地帯では、長期にわたって安定しており、他県業者や国用製糸・乾繭組合・繭糸業者等数業種の錯綜する県南部では短い傾向が明らかである。

ところで、その後(45年以降)における地盤は、2・3の国用製糸の地盤の消滅と、滋賀県経済連八日市工場地盤の東邦レーヨンへの移動、高山社による吉城郡蚕糸地盤の合併などがあるが、前2者は小規模なものであり、吉城郡蚕糸の地盤は、県最北部の6町村である。その他の地盤については大きな変動はなく、したがって大部分の地盤における取引年数は、さらに6年余を加えたことになり、長期のものは50年近くを経過している。吉城郡蚕糸の地盤は、高山社への移籍当時44年間(45年当時は39年間)取引を継続していたが、高山社の新地盤としては、本年で2年目である。

V 地域的考察

——錯綜地域における取引の実態——

以上みてきたように、岐阜県における繭取引については、山間養蚕地域では、器械製糸（組合製糸）による長期的・安定的な取引形態が、平地部や中山間部では、製糸（器械・国用）をはじめとして乾繭組合や繭糸業者など多数業者入り乱れての錯綜的（地盤細分化）な取引形態が、それぞれ支配的かつ対照的な地域の特徴として認められる。ここでは、とくに後者について、大垣市と美濃加茂市を取上げ、事例研究を行うことにする。両地域の共通的・錯綜的な取引形態のなかにおいて認められるそれぞれの地域的性格を明らかにし、比較することを中心に、考察を進めたい。

(1) 西濃大垣地区

西濃（4市8郡）には、現在、器械製糸7、国用製糸2、乾繭組合2、繭糸業者3の計14業者が、上繭確保にしのぎをけずっている。

A 繭生産と取引

既にみたように、西濃は、養蚕最盛期には、岐阜県産繭の4割近くを生産し、その中心的地位を占めていたが、その後の衰退はきわめて顕著で、現在（昭和50年）の産繭は昭和5年当時の3.1%、桑園面積は6.4%にすぎない。

最近における両者の分布は、養老山麓が中心で、市郡別には養老郡の外、各務原市・岐阜市・山県郡などが多い。長良川やその支流の伊自良川・境川・犀川・揖斐川支流の杭瀬川などの堤外にも多くの桑園が目につくが、放置されているものが多い。

既述のように、西濃は中濃とともに、最も多くの業者が進出して繭確保に奔走しており、県外業者も多数みられる。

大垣市についてみよう。現在、桑園面積は22.5haで、飼育戸数はわずか20戸である。収繭量は6,732kgで、そのうち6,360kgが上繭である。西濃乾繭組合・丸蚕商事・東邦レーヨンの3者が入っているが、西濃乾繭が12戸、4,301kgを握り、丸蚕は7戸、1,581kg、東邦

レーヨンは1戸（478kg）のみである。横曽根西・同東・杭瀬・上笠・和合・赤坂の6養蚕組合があるが、前3者は8戸・7戸・2戸、後者はいずれも1戸にすぎない。西濃乾繭は横曽根西・杭瀬・和合・赤坂、丸蚕は横曽根東、東レは上笠と取引を行っている⁵⁰⁾。

大垣市の養蚕は、現在、市街地の西側を南北方向に流れる杭瀬川の堤外桑園に依拠するもので、出水による浸・冠水が頻繁にみられ、完全水没もめずらしくなく、とくに台風時の被害が大きい⁵¹⁾。したがって春蚕中心で、50年の場合も、収繭の68.4%が春蚕期のものである。大垣市は、中京工業地帯における有数の内陸工業都市として紡績・化学・機械工業等がさかんであり、都市化の進展も顕著である。養蚕衰退の著しい輪中地域のなかでもとくに大垣市の衰退がめだつのはこのような事情によるものであるが、現在、1戸あるいは2戸といった養蚕組合の消滅も間近いように思われる。

表5は、昭和37年と現在を比較したものである。この間、養蚕戸数は11%に、上繭収量は22%に激減し、多くの養蚕組合は自然消滅して18→6へ3分の1に減っている。37年には、製糸その他の取引業者は、西濃乾繭・丸蚕商事・滋賀県経済連八日市工場・押谷商店（繭糸業者、後述する）の外、片倉と不破繭糸（繭糸業者）の6者がみられ、それぞれ、西濃乾繭は12組合（111戸）、丸蚕商事3組合（27戸、その他1戸）、八日市工場2組合（27戸）、押谷商店1組合（17戸、その他1戸）、片倉は2戸、不破繭糸1戸と取引を行っている。

その後、養蚕の衰微とともに、養蚕組合も12が消滅し、個別取引の養蚕家もなくなり、収納の業者も、片倉と押谷が消え、八日市工場はその地盤を東邦レーヨンに譲っている。それとともに、従来、市内に28か所あった生繭取扱場所も、51年に、実態に合わせて4か所に整理⁵²⁾されている。

この地域における今日の地盤細分化傾向は、

50) 大垣蚕業指導所資料 昭和50年

51) 前掲 5) pp. 84~90

52) 横曽根2か所、上笠、それに乾繭組合の4か所。

このように、往時の多産繭期における多業者進出の名残りを示すものである。

B 業者別繭取引の事例

西濃地区には、製糸業者・乾繭組合・繭糸業者（繭売業者）など数業種、また他県業者も入り込み、地盤を細分して繭確保にしのぎをけずっているが、大垣市所在の乾繭組合と繭糸業者をとり、事例研究を行う。西濃乾繭組合は鶴見町、繭糸業者（押谷商店）は今岡町の所在である。

西濃乾繭協同組合

現在、乾繭組合は岐阜市のものと合わせて2つある。西濃乾繭組合は、昭和5年の設立（中小企業等協同組合法

にもとづく）で、大垣市の外安八・養老・海津・不破・揖斐5郡の全養蚕家を組合員としているが、産繭処理は各養蚕家の任意供繭に任されている。したがって、これら6市郡の産繭（上繭）は、東邦レーヨン・神栄・ゲンゼ・高山社・三竜社・亀山製糸・山田製糸・丸蚕商事・不破繭糸など乾繭組合以外へ大量が売却されており、また県外（京都・福島・愛知・三重・滋賀）へも多く流出していることについては既述のとおりである。ただし、近年は漸次、組合中心にまとまりつつあり、50年2月の組合総会では繭処理一本化推進が決議されたあとを受けて、この年始めて海津郡産繭の11.4tが供繭（従来は亀山製糸へ）されている。今後はこの傾向がいっそう強まろう。しかし、現状は、1市5郡の産繭95.2t（50年）のうち、組合への供繭量は29%（27.8t）にすぎず、まだきわめて低率である。とくに揖

表 5 養蚕組合別上繭収量と取引先

大垣市

養蚕組合名	昭・37			50			
	飼養戸数	上繭(収繭量) kg	収納業者	飼養戸数	上繭(収繭量) kg	収納業者	現組合名
南杭瀬	10	1,559(1,632)	丸蚕	2	250(267)	西乾	杭瀬
綾野	12	1,094(1,150)	西乾				
野口	17	3,247(3,402)	押谷				
同第二	17	4,313(4,518)	西乾				
多芸島	17	3,980(4,161)	八日市				
上笠	10	2,224(2,333)	〃	1	478(508)	東邦レ	上笠
高淵	4	352(370)	西乾				
浅西	7	977(1,029)	〃				
横曽根	18	3,936(4,127)	〃	8	3,922(4,226)	西乾	横曽根西
同東	11	1,799(1,896)	丸蚕	7	1,581(1,693)	丸蚕	同東
今福	6	772(813)	〃				
難波野	4	251(263)	西乾				
平	6	401(423)	〃				
三城	18	1,249(1,314)	〃				
和合新町	11	872(923)	〃	1	24(26)	西乾	和合
津村	7	690(726)	〃				
開発	4	337(355)	〃				
大島	3	193(206)	〃				
その他	5	1,036(1,089)	片倉・押谷・丸蚕・不破	1	104(111)	西乾	赤坂
計	187	29,284(30,737)	6	20	6,359(6,831)	3	6

()内の数字は総収繭量。赤坂は42年合併地区、その他は個人。丸蚕→丸蚕商事、西乾→西濃乾繭、押谷→押谷商店、八日市→滋賀県経済連八日市工場、不破→不破繭糸、東邦レ→東邦レーヨン。大垣養蚕指導所資料による。

表 6 西濃乾繭組合への供繭状況

昭和50年、単位kg

	上繭収量	乾繭組合への供繭量(%)	同組合以外への出荷先
大垣市	6,360(100)	4,277(67.3)	東邦レ・丸蚕商事
安八郡	6,841(100)	2,521(36.9)	ゲンゼ美濃・高山社・山田製糸・丸蚕商事
揖斐郡	16,247(100)	2,164(13.3)	神栄
不破郡	614(100)	328(53.4)	不破繭糸
養老郡	44,727(100)	7,111(15.9)	三竜社・山田製糸・東邦レ・亀山製糸・不破繭糸・丸蚕商事
海津郡	20,361(100)	11,368(55.8)	東邦レ
計	95,150(100)	27,769(29.2)	(9業者)

上記のほか委託乾繭（国用製糸）がある。岐阜県養蚕業統計・岐阜県繭検定所・西濃乾繭組合の資料による。

斐郡（13%）、養老郡（16%）、安八郡（37%）が低い（表6）。この点、岐阜乾繭組合が全量供繭制をとっているのときわめて対照的である。取

岐阜県における繭取引（大迫）

表7 押谷商店地盤繭の取引状況

最近5年間，単位kg

	昭・45		46		47		48		49		計
	春蚕	晩秋蚕	春蚕	晩秋蚕	春蚕	晩秋蚕	春蚕	晩秋蚕	春蚕	晩秋蚕	
大垣市	1,935 (1-13)	646 (2-14)	1,541 (1-10)		774 (1-7)	162 (1-2)	498 (1-4)	290 (1-2)	344 (1-3)		6,190 (9-55)
安八町	520 (1-7)	79 (1-3)	522 (1-6)		372 (1-5)		181 (1-3)		96 (1-2)		1,770 (6-26)
墨俣町	615 (1-4)	206 (1-3)		213 (1-5)	546 (1-4)	41 (1-2)	552 (1-4)		559 (1-3)		2,732 (7-25)
計	3,070 (3-24)	931 (4-20)	2,063 (2-16)	213 (1-5)	1,692 (3-16)	203 (2-4)	1,231 (3-11)	290 (1-2)	999 (3-8)		10,692 (22-106)

春蚕期はすべて6月（8～12日ころ），晩秋蚕期は9月（25～29日ころ）の取引，他の蚕期はなし。（ ）内の数字は，荷口数と荷口構成戸数を示す。例：（1-13）は1荷口，13戸の産。押谷商店「繭検定帳」による。

引形態は，団体協約にもとづいて，組合が養蚕家の供繭を受け，販売先については組合の自主決定に任されている。乾繭後，県内製糸へ7，県外3の割合で販売されているが，販売先はほぼ固定している。操業（乾繭）時期は，春蚕が6月10日ころが中心（6月初旬～15日ころまで）で，年間の約半分を処理し，初秋蚕（夏蚕を含む）は7月20日ころと8月15日前後が最盛期で約20%，晩秋蚕（晩々秋蚕を含む）は10月5日～10日ころと同月末ころが中心で，残り約3割が処理されている。搬入は，各養蚕家や組合の車により，搬出は製糸家が行っている。

乾繭料は1kgにつき40円となっており，したがって，繭の販売価格は協定（団体協約）繭価に乾繭手数料（および取扱手数料や生産奨励費など）を加えたものとなっている⁵³⁾。

西濃乾繭組合の乾繭工場（1,719m²，大和式乾燥機1台）は，年間約20万kgの乾燥能力をもつが，現在の活動は40%程度で，また乾繭倉庫（3階建，完全防湿の66m²の部屋12）も，乾繭貯蔵には1部屋で間に合っている。残余は貸倉庫として使用している。

繭糸業者の場合——押谷商店を中心に 西濃産上繭の収納業者のうち，繭糸業者が3（県内2，県外1）みられる。ここで取上げる押谷商店は49年春まで上繭（地盤繭）を購入していたが，その後は，地盤の養蚕家がすべて消滅した結

果，取引を行っていない。店主（押谷辰蔵氏）の言によれば，第2次大戦直後，押谷商店主を組合長とする西濃繭糸組合に46人がいたというが，現在は岐西繭糸組合⁵⁴⁾のもとに24名が登録されている。しかし，繭不足と老齢等のため，活動中のものは数名にすぎない。大垣市内にも押谷商店の外に1名がいるが高齢で休業中である。これらの繭糸業者のうち，現在，地盤をもつものは2人のみで，約6tを扱い，これに調整繭として割当てられる上繭約3tがあり，他は屑・玉繭のみを扱っている。押谷氏も49年までは地盤繭の取引を行っていたが，現在は開店休業中である。

商店の休業に至るまで数年間の取引状況をみよう。45年の春蚕期以降22回（22荷口）の取引を行っているが，その内訳は表7のとおりである。当初は，大垣市（野口町）・安八町（南条・大明神）・墨俣町（上宿）の地盤，4組合の24戸から4t近くを収納していたが，その後は漸次先細りして，49年には，春蚕のみ8戸から約1tを収納しているにすぎない。入手した上繭はすべて器械製糸（県外3，県内1）へ販売しており，その比率は概ね県外6：県内4であった。戦後40数名の繭糸業者のうち，地盤をもち上繭を取引するものは数名にすぎず，今日ではそれも2名のみになった。

岐阜県では，器械製糸の地盤分割が進み，その他の業者（国用製糸・繭糸業者等）の収納する

54) 代表 吉田 稔氏

53) 乾繭料は標準価格。取扱手数料は，養蚕組合育成費や輸送費など一切。

上繭の比率はきわめて低い。したがって繭糸業者の活躍の余地も小さいわけである。これに対し、たとえば群馬県などでは、国用製糸3.6%、繭糸業者14.5%で⁵⁵⁾、とくに繭糸業者の活躍がめだっている。

繭糸業者は主として屑繭を扱う。押谷商店も上繭の2割程度を毎年購入していたが、その入手範囲は上繭の地盤よりも広く、ほぼ西濃全域から購入していた。その約半分は自家消費（座繰製糸⁵⁶⁾と真綿用）で、残りは京都や滋賀へまわしたという。なお、上繭購入の途絶えた49年に、店主老齢の故もあって、座繰製糸も止め、屑繭取引も休止して、事実上廃業した形となっている⁵⁷⁾。

垂井町の不破繭糸は、児玉製糸場の名のもとに国用製糸工場をも自営⁵⁸⁾しているが、これは購入繭のほとんどを自家用に使用している。垂井町をはじめ、関ヶ原町・上石津町に地盤をもち、605kg（50年）の上繭を購入して、その外調整繭を加え、1.5t程度を自家製糸している。しかし、52年は労働力確保の困難から製糸は休止している。上繭の1割程度の屑繭があるが、これは真綿用である。今後は、実績を生かし、繭糸業（繭売買）一本の意向であるが、先の押谷氏の場合と同様、地盤維持の見通しは暗いようである。

現在、岐阜県下に原料地盤をもつ唯一の県外繭糸業者は、滋賀県の丸蚕商事⁵⁹⁾である。大垣市の外、安八・養老2郡の地盤から約3tを収納しており、地盤との取引継続年数は20数年に及ぶ。湖北（びわ町・湖北町）や岐阜県西濃地区を地盤に、50年には、乾繭20.9t、生繭9.3t（以上、上繭）を取引し、一部輸入繭（台湾）も扱い、繭糸業者としては大手商社の1つである。

55) 群馬県蚕糸課資料

56) 座繰機6台をおき、女子数人(4~6人)を雇い、昭和49年まで実施。遅れたが、繭売買は店主のみの個人経営。

57) 後継者が、タオル製品・寝装品の卸商を営んでいる。

58) 両方の免許をもつ。こういうのが多い。

59) 株式会社。社長文室定次郎氏。資料はアンケート調査（昭和51年11月）による。昭和30年、先代創業、従業員7人。

その他0.5tの屑繭も取引している。国用および座繰製糸の外同業者へも販売している。しかし、これも取扱量は年々減少しており、見通しは暗いという。

(2) 中濃美濃加茂地区

中濃も多数の業者が入っている。郡上郡の組合製糸（郡上蚕糸）以外に11社⁶⁰⁾が入り、西濃とともにきわめて複雑な地盤構造を示している。とくに美濃加茂市には6、加茂郡8、可児郡7の多数が入り込み（図1-A）、西濃地区以上に細分化が進んでいる。ただ、中濃における進出企業は製糸業（器械および国用製糸）のみで、西濃地区のように繭糸業者や乾繭組合など他業種のものはいみられない。

A 繭取引状況

中濃地区は、現在、岐阜県繭生産の核心である。この点、衰退著しい先の西濃低地帯（大垣地区）の場合と異なる。表3でみたようにその42%を産出している。加茂郡を最大として郡上郡や美濃加茂市に多い。これらの産繭をめざして多数の業者が錯綜しているが、表8によって38年と50年を比較してみよう。38年は郡上・美濃繭糸・神栄・近藤・三竜社・宮岡の6業者が入り、50年には、グンゼ（昭和42年、郡上製絲株式会社→グンゼ株式会社と改称）・神栄・グンサン・美濃繭糸・宮岡の5となっている。近藤と三竜社が消え、代ってグンサンが登場している。太田・古井・山之上・加茂野・三和地区は地盤統一が進んでいるが、蜂屋・伊深・下米田の3地区、とくに下米田地区は、38年には5企業、50年には4企業が入り、そのメンバーも先述のように変化して、地盤変動が著しい。

このように、美濃加茂市には、器械ならびに国用の多数製糸業者が進出しているが、しかし、グンゼの収納量が圧倒的に多く、38年には市生産上繭の71.3%、50年には73.8%を占め、その地盤規模は他業者を圧倒している。グンゼ美濃工場は、市内本郷町に大正7年に設立され

60) 美濃繭糸・グンゼ・飛騨繭糸（高山社）・恵那繭糸・グンサン・亀山製糸・三竜社・神栄・渡辺（丸市製糸）・高橋（高橋製糸）・宮岡（宮岡製糸）。渡辺・高橋・宮岡は国用製糸、他は器械製糸。

岐阜県における繭取引（大迫）

表 8 業者別地区別収納量

美濃加茂市，単位 t

業者	地区									
	太田	古井	山之上	蜂屋	加茂野	伊深	三和	下米田	計	
グンゼ	38 50	21.8 13.2	48.7 13.5	43.6 21.9	41.1 26.4		7.5 6.2	4.0 0.8	30.9 10.3	197.6 92.3
美濃繭糸	38 50								5.0 2.0	5.0 2.0
神 栄	38 50				19.2 1.5	20.2 19.8	1.9 0.1			41.4 21.4
近 藤	38 50								17.0	17.0
三 竜 社	38 50								5.9	5.9
宮 岡	38 50								10.1 5.2	10.1 5.2
ゲンサン	38 50								4.1	4.1
計	38 50	21.8 13.2	48.7 13.5	43.6 21.9	60.3 27.9	20.2 19.8	9.4 6.3	4.0 0.8	69.0 21.6	277.0 125.0

近藤・宮岡は国用製糸，他は器械製糸。加茂郡市養蚕農業協同組合連合会資料による。なお，50年の検定所資料には，高山社の分があるが，連合会のものには記載がない。

て以来，付近町村を中心に，岐阜県下一帯を原料地盤として永年の実績をきずいてきたが，いわばおひぎ元とあって，美濃加茂市と加茂郡⁶¹⁾では，多数業者を圧倒して最大の地盤を確保している。

下米田地区をとり，さらに詳しくみよう。当地区は，市の東端，飛騨川左岸に位置し，代表的な地盤錯綜地域で，一地区（旧村）で，4業者も入り地盤を細かく分け合っていると

ころは，他にはないように思われる。

下米田は，桑園面積47haで，美濃加茂市の8地区のなかでは最大であり，養蚕戸数は75戸で，蜂屋地区の86戸に次いでいる。収繭量は18.3t，これも蜂屋（35.6t）に次ぐが，やや生産性が落ちる⁶²⁾。畑地率は41.2%である⁶³⁾。最近では，ハウス栽培の普及や基盤整備事業（木曾川用水事業の一環として），また都市化の進展などで，年々養蚕も衰退しつつある。

ここは，戦前からグンゼの地盤として，収繭量のすべてを同社美濃工場へ出荷していたが，30年代の初めに取引変動があり，グンゼの統一支配の態勢がくずれた。このころは，戦後における養蚕の最盛期で，製糸も黄金時代とあってとくに国用製糸の既成地盤への切り込みが激しかった。表9にみるように，31年には近藤・高橋の2業者（国用製糸）が進出している。このような地盤の分割ないしは分裂の気運は，永年のグンゼの統一支配に対する地盤農民の反撥意識も働いたようである。その後，前記のように数業者が入り込み，いっそう地盤細分化が進ん

61) 加茂郡では50年産繭の31%を占める。
62) 50年，加茂蚕業指導所資料
63) 1975年農業センサス

表 9 下米田地区における地盤分割

単位 kg

	昭・26	31	38	50	備考(養蚕組合名と戸数)
グンゼ	32,044	32,370	30,902	8,188	則光Ⅱ(2)・信友(5)・山本(3)・為岡(4)・橋上(6)・中屋敷(4)・共進(5)・今(5)
近藤高橋		13,703	17,000		
美濃繭糸				5,039	1,621 牧野(7)
三竜社				5,857	
宮岡				10,131	4,273 則光(3)・東柄井(11)・桜貝戸(9)・深友(3)
ゲンサン				3,254	北中屋敷(8)
計	32,044	46,454	68,929	17,335	14組合(75戸)

業者別の上面収納量を示す。近藤・高橋・宮岡は国用製糸，他は器械製糸。備考（養蚕組合名と戸数）は50年現在取引のもの。加茂郡市養蚕農業協同組合連合会（26～38年）および美濃加茂市農業協同組合下米田支所（50年）の資料による。

た⁶⁴⁾。現在，養蚕組合数は14で，それぞれの取

64) 宮岡・ゲンサンの取引組合の1つである則光・北中屋敷は，両者の進出によってもとの組合が2つに分裂したものである。しかし，後述するが，戦前みられたような（グンゼの取引先）1蚕期のみ取引といったケースは現在はなく，いずれも年間を通じての取引となっている。なお，群馬県の繭取引では，蚕期毎に取引先が変るケースがしばしばみられる。

引組合数と戸数は表(備考欄)に示しておいたが、グンゼは8組合、34戸で最も多く、宮岡が次いでいる。組合のなかには2戸・3戸といったものもあり、それは消滅も間近いように思われる。繭荷受は、各養蚕組合でまとめたものをグンゼと宮岡は工場(購繭所)、グンサンは農協、美濃繭糸は出張所(八百津町)でそれぞれ実施している。

最近の岐阜県における地盤についてみると、既に述べたように、マクロには養蚕の衰微や弱小製糸の淘汰、また器械製糸による地盤拡大(合併)などによって、繭地盤の整備統合の傾向がみられるが、ミクロには、この下米田地区のように地盤細分化傾向の顕著な事例もみられるのである。なお、製糸はこのように4業者も入り、地盤分割が著しいが、蚕種については、岐阜県蚕種農協(東濃蚕種製造部)のものに一本化され⁶⁵⁾、稚蚕共同飼育も1か所で行われている。

B 器械製糸の原料地盤

——グンゼ美濃工場の場合——

中濃とくに美濃加茂市・加茂郡・可児町では地盤の細分化が著しいが、グンゼは、地元工場設備をもつ唯一の営業製糸ということもあって、工場付近の市町村を中心に強固な取引地盤を築いてきた。

工場創設は大正7年で、明治28年設立の渡辺製糸場(後の蚕製糸株式会社)を買収して、郡是美濃工場としたものである。初年度の繰糸機釜数は370、購繭数量は374.8t、生糸生産高は34,931kgであった。その後、わが国蚕糸業の発展にともない順調に業績を伸ばし、購繭数量および生糸生産高の最大期は昭和8年で、設備は493台となっている。戦中の19~20年の2年間は国策会社の日蚕(日本蚕糸製造株式会社)に統合されたが、21年に復元した。戦前と、戦後しばらくは、輸出向高級糸の生産を主体としたが、その後は、織物用太織度生糸に転換している⁶⁶⁾。

65) これもかつては、グンゼの社製のものが統一使用されていた。

66) 郡是製糸株式会社六十年史(昭和35年)pp.740~743

最近では、原料繭の入手困難から漸次業績も低下して、47年には休業⁶⁷⁾の止むなきに至り、以後は美濃購繭所として購繭と乾繭作業のみを実施している。購入繭は全量、福島県本宮工場へ送付されていることは既に述べた。工場敷地5.1ha、建物12,685m²は、現在もそのまま保存維持されている。

ところで、グンゼは、購繭にあたっては特約取引を根幹として、強固な原料地盤をつくり、恒久的・安定的な原料繭取引を行うことを伝統的な施策⁶⁸⁾としてきた。このような取引法は、団体協約取引の現在まで継続され、グンゼのみでなく、全国的に一般化されたものとなっていることについても既述したとおりである。

地盤変遷の状況をみよう。

大正14年ころ：創設7年後だが、現在の美濃加茂市を中心に、隣接の川辺町・富加町・可児町・関市、またやや離れるが各務原市・武芸川町・岐阜市・犬山市の一部などに地盤を築いている。地盤は西に伸びる傾向がうかがわれる。取引養蚕組合数は87、取引戸数は約2,360戸であるが、美濃加茂市がそれぞれ59%と60%を占めている⁶⁹⁾。

昭和9年ころ：前年(昭和8年)より、購繭数量・生糸生産量いずれもやや落ちているが、原料地盤の最大期と考えられる。購繭統計⁷⁰⁾によって、購繭所(37か所)および取引養蚕組合(438)⁷¹⁾の分布をみると、東は恵那郡および中津川市、西は養老・揖斐両郡、北は郡上・益田両郡(南は犬山市の一部)にかけて遍く分布し、高山地区(高山市・大野郡・吉城郡)を除いて、広汎な地域を原料地盤としている。しかし、そ

67) 閉鎖時、近接地に協力工場的美濃ニット株式会社を設立、従業員の一部を収容している。その他は、前橋工場や江南工場などに収容した。

68) 前掲5) pp. 213~250

69) 取引養蚕組合台帳 大正14年 郡是製糸美濃工場

70) 昭和9年度全 購繭統計 美濃工場

71) このうち、春蚕のみ取引48、初秋蚕(夏蚕を含む)のみ22、晩秋蚕(晩々秋蚕を含む)のみ35がある。現在では、こういう1期のみの取引のケースは、筆者の調査範囲(岐阜県)ではなく、いずれも年間通しての取引になっている(前掲64)、もっとも1期のみしか飼育しないところは別)。

れらは工場所在地の美濃加茂市と近接市郡に集中的に分布しており、ここが中心的な原料地盤となっている。

昭和26年ころ：24年に統制が解除され、かつての地盤が復活する。しかし、26年の購繭量は539.7t、生糸生産高は50,805kgで⁷²⁾、いずれも最大期（昭和8年）の3分の1にも及ばない。原料地盤も著しく縮小されており、入荷先の町村は1市28町村（当時、現在区分で3市9町村⁷³⁾と少なく、東部（中津川市・恵那市・恵那郡）と西部（養老郡・揖斐郡）の地盤は既がない。これは戦時統制期に整備縮小されたものようである⁷⁴⁾。既に今日のそれにきわめて近いものになっている。

昭和45年以降：45年における上繭収量は県内地盤繭が366.9t、他県より収納のものが126.0tの計492.9tとなっている。その地盤は、美濃加茂市と隣接の川辺町・七宗町・八百津町・可児町、やや離れて白川町・東白川村・金山町・輪之内町の1市8町村の1,812戸である。ほぼ大正期のそれに近いものに縮小している。その取引継続年数は45年現在で、ほとんどが30年となっており、戦前からの長期取引が維持されている（創設以来のものが多いのではなかろうか）。とくに美濃加茂市と白川町・金山町との取引戸数が多い⁷⁵⁾。輪之内町に飛地状に取引地盤のあるのが注意をひく⁷⁶⁾。

50年現在⁷⁷⁾においても、地盤には大きな変化はみられない。飛騨川沿岸の養蚕地域が中心地盤となっている。ただし、収繭量は167.9tで、45年当時の半分以下に減っている。46年末には製糸の操業を休止し、その後は購繭と乾繭のみを実施し、全量の本宮工場へ送付している。

以上のとおりである。大正7年の工場創設以後、地盤の拡大と縮小を経て今日に至ったが、

72) 前掲 66)

73) 昭和26年日別入荷表 美濃工場

74) 昭和21年日別入荷表もこの年と大差がない。

75) 美濃加茂市555戸(30.6%)、白川町389戸(21.5%)、金山町374戸(20.6%)。

76) 以上、45年については、繭流通改善合理化調査票による。

77) 加茂郡市養蚕農業協同組合連合会・岐阜県繭検定所等資料

工場付近の養蚕地域が中心的な原料地盤を形成していることは一貫している。往時、郡是が創始した特約取引は、きわめて強固な取引形態で知られていたが、戦後の団体協約取引でもその傾向が強くなり、特約時代からの地盤が美濃工場を支えているわけである。しかし、たとえば蚕種などをみると、特約時代には社製（ゲンゼ製）のものを強制されたものだが、現在では収納繭の35%程度にすぎず、業者製（蚕種業者製）のものが多い。また、30年代初期までは、岐阜県下でも国用製糸の地盤攻勢が強くなり、先に美濃加茂市下米田地区でみたように、その縮小を余儀なくされており、親工場と繭地盤との結びつきは、特約時代ほど強固なものではない。ゲンゼに限らず、いずれの業者も原料地盤維持のため、いろいろな形で助成⁷⁸⁾を行っているが、これも、すべての業者が同じように実施するとなると効果もうすいように思われる。現在、岐阜県では、各器械製糸が地盤収納繭の6%程度を調整繭として他業者へまわしているが、これも取引量の大きく減退した今日では、器械製糸にとって相当の負担であろう。しかも、近年、岐阜県養蚕の衰微はきわめて著しい。中小企業と違って過当競争もできない。このようにみえてくると、原料地盤の見通しは暗い。

地元住民の操業再開の要望は強いというが、再開するとしても製糸は無理であろう。各地の元製糸工場がそうであるように⁷⁹⁾、美濃工場も再生されるとすれば、おそらくメリヤスカシームレスのような製糸以外のものが選ばれる公算が大きい。

VI むすび

筆者は、かつて京都府由良川流域の製糸業を

78) 桑園改良、共同飼育所の設置、蚕種・農蚕具・肥料・薬剤等の供与などの外、表彰や慰安会・旅行会等の助成まで。

79) ゲンゼ創設60周年（昭和31年）ころが、売上高において蚕糸と加工の割合がほぼ半々であり、生糸で創業されたゲンゼの変貌のエポックとなっている（ゲンゼ80年の歩み 昭和51年）。たとえば京都府の郡是では、誠修工場→シームレス、福知山工場→シームレス、宮津工場→メリヤスカへ転換している。

取上げ、綾部町（現綾部市）の郡是製糸会社が創始した特約取引が、やがて恒久的・安定的な原料取引地盤の形成へと発展し、第2次大戦に際しては、これが国家統制の手段として採用され、その結果、地盤取引は全面的なものとして決定化し、また完成され、続く戦後の団体協約によって全国的・一般的な取引形態として定着するに至るまでの経緯について明らかにした⁸⁰⁾。

岐阜県における繭取引の変遷と原料地盤の形成も、京都府の場合とほぼ同様の経過をたどっているように思われる。ただ、京都府の場合は特約取引創始の地であり、また、それが全国で最も早く普及したこともあって、きわめて早い時期において地盤形成が進み、しかも、郡是・神榮・鐘紡など府下所在の少数器械製糸企業による地盤分割と寡占化が進展したことは、岐阜県やその他の県と著しく異なるところである。岐阜県においては、製糸企業のみでなく、かつては繭市場も存在し、今なお繭糸業者の活動がみられ、また乾繭組合工場の存在や、多数の県外業者の進出していることなど、京都府の養蚕地域が府下製糸企業のみを独占的な地盤となっているのとは比べ、きわめて対照的である。岐阜県では、地域差はあるが、その地盤は多数の業者によって分割され、京都府に比べれば、全般的にきわめて複雑で錯綜している。しかし最近の傾向として、既述のように、原料地盤の整理と統合が進展しつつあって、弱小地盤の淘汰と統一化の方向が明らかになりつつあり、また、養蚕の激しい衰退にともなうその自然消滅も顕著である。このような傾向は今後いっそう深まることが予測される。

県内の地域的特色としては、山間地における地盤の統一的傾向と、平地部における輻輳と錯綜の傾向がきわめて対照的に認められた。すなわち山地部では器械製糸（組合製糸）の独占的な地盤態勢、平地部では器械製糸・国用製糸・乾

繭組合・繭糸業者等の多数業種、さらに県内外業者による地盤細分化が特色となっている。そうして、重複するが、外面的には安定しているかにも見える購繭地盤も、大製糸資本の撤退、弱小製糸（国用製糸や組合製糸）の整理淘汰、それに養蚕衰微にともなう地盤の自然消滅の要素などが加わって、徐々にではあるが、統合の方向へと変化しつつある⁸¹⁾。

今日におけるわが国の繭取引は、法制化が進み、団体協約取引というきわめて画一化された形で全国的に実施されており、取引の方法や形態においては大きな地域差はみられない。しかし、以上に述べてきた岐阜県の事例でも明らかのように、数多業種の繭取引業者の活動、繭需給関係とそれにとまなう移動状況、とりわけて原料地盤形成の態様などにおいては、著しい地域的特性が認められるのである。

筆者は最近、養蚕業と製糸業の2つの産業の地域的な結合関係の研究に努めているが、このような両者の地域的結合ないしは対応の関係は製糸企業のもつ原料繭の供給圏、すなわち原料地盤の上に最も端的にあらわれていることを考え、岐阜県についての研究のいっそうの深化とさらに他地域におけるこの方面の追究の進展を期す次第である。

〈後 記〉

本稿の完成に当っては、とくに下記の方々に、資料の提供や閲覧の便宜を賜り、また多忙のなかを懇切な御指導をいただいた。その名を記して御礼の言葉に代える次第である（敬称略）。

農林省農蚕園芸局繭糸課・岐阜県蚕糸課・同繭検定所検定課・同製糸協会・大垣蚕業指導所・加茂蚕業指導所・大垣乾繭協同組合・加茂郡市養蚕農業協同組合連合会・美濃加茂市農業協同組合下米田支所・グンゼ株式会社美濃購繭所・秋月育雄（岐阜市）・押谷辰蔵（大垣市）・吉田 稔（養老町）・児玉貞二（垂井町）・林 正直（美濃加茂市）・尾関 真（同）・山田利之丞（笠松町）。

80) 前掲 5) pp. 213~250

81) 具体的には高山社による地盤の合併と拡大。